

友の会 会員規約

《名称》

第1条

本会の名称は「南越前文化会館 友の会」とします。

《目的》

第2条

本会は、南越前文化会館（以下「文化会館」という。）が行う公演等の鑑賞の機会を通じて、文化・芸術を愛好する者の相互交流および地域の文化・芸術の向上に寄与することを目的とします。

《会員》

第3条

会員とは、本規約を承認のうえ、文化会館に申込みおよび会費の納入をした者としてします。

- 会員が資格を有する期間は、文化会館が入会を認めた日から、その年度の3月31日までとし、以後継続して加入する場合は、4月1日から翌3月31日までの1年間とします。

《会費》

第4条

会費は、年額1,000円とし、南越前文化会館へ直接納入するものとします。

- 年度途中に入会する場合においても同額とします。
- 支払いのあった会費は、理由の如何を問わず、返却いたしません。
- 次年度以降の更新時には、文化会館が指定する方法で、期限までに支払うものとします。

《会員証》

第5条

会員には、会員証を発行します。

- 会員証は、会員本人のみが利用できるものとし、他人に譲渡もしくは貸与することはできないものとします。

《会員証の紛失・盗難》

第6条

会員が会員証を紛失または盗難にあった場合は、すみやかに文化会館に届け出るものとします。また、紛失・盗難その他の事由により会員証を他人が利用することにより生じた損害のすべては会員が負うものとします。

《会員特典》

第7条

会員は、文化会館が行う次のサービスを、所定の方法により利用することができるものとします。なお、先行販売・割引購入・電話予約の特典は、文化会館でのみ適用するものとします。

- 先行販売でチケットの優先購入ができます。ただし、お一人様2枚までとし、枚数に達し次第終了とします。また、先行販売のない公演もあります。
- チケットの割引購入ができます。ただし、お一人様2枚までとし、割引率は公演によって異なります。また、割引設定のない公演もあります。
- チケットの電話予約ができ、公演当日の清算も可能とします。ただし、指定席公演の場合の座席選択は、清算時に行うものとします。
- 文化会館で行われる催し物の情報提供
- その他、文化会館が設定する各種サービス

《退会》

第8条

会員は、本人の意思でいつでも退会できるものとします。

《会員資格の喪失》

第9条

会員が次のいずれかに該当する場合は、文化会館は会員の登録を取り消すことができるものとします。

1. 入会時に虚偽の申告があったとき
2. 会費および代金の支払いを怠ったとき
3. 他人に会員証を貸出・譲渡するなど、会員としてふさわしくない行為をしたとき
4. 規約に違反するなど、管理運営上支障があるとき

《個人情報取り扱い》

第10条

文化会館は、会員から受領した入会申込書及び各種届出書に記載された個人情報については、南越前文化会館個人情報保護方針に則り、上記方針に記載する範囲内で取り扱うものとします。

《規約の変更》

第11条

文化会館は、本規約を随時変更することができるものとします。この場合、すみやかに会員に通知することとし、通知が通常到着すべき期間を経過後、会員としての権利を行使した場合は、変更事項を承認したものとみなします。